

平成24年3月7日

[うるま 譲司議員](#)



1 臨時財政対策債（臨財債）について

<うるま議員>

臨財債の償還財源として、国は地方交付税をもって充てると言っているが、臨財債依存度が増している現状から考えると、臨財債の償還財源には交付税ではなく、臨財債が充てられるのは明らかである。これでは国の借金を肩代わりし、その返済のために、大阪府は更なる借金を重ねていくことになる。

今後、多額の臨財債の償還額が見込まれることについて、どのように考えているのか。

<総務部長>

臨財債の元利償還金については、全額が基準財政需要額に算入され、後年度の交付税として措置されるもの。今後も新たな臨財債の発行が続けば、臨財債の償還にかかる基準財政需要額も増加し、それに伴って臨財債の発行も増加していくという悪循環が発生する恐れがある。

後年度の財政運営に大きな影響を与えかねないこのような臨財債制度からは、早急に脱却すべきと考える。

<うるま議員>

知事は、任期中に交付税の不交付団体を目指すと発言されていたが、不交付団体になれば、制度上、過去に発行してきた臨財債の償還額が交付税として措置されなくなると聞いている。

不交付団体になっても、何らかの形で臨財債の償還相当額が確実に措置されるべきと考えるが、総務部長の所見を伺う。

<総務部長>

交付税の不交付団体になるということは、臨財債の元利償還金を含めた基準財政需要額が、府の税収等の自主財源によって賄うことができるということ。

したがって、制度上、自律的な財政運営ができる団体となるため、国から臨財債の償還相当額の交付は受けることはできなくなるものと考えている。

<うるま議員>

地方交付税には、財源調整と財源保障という二つの重要な機能があるが、国の財政難から、現状では十分な財源保障が果たされていない上、このような多額の臨財債の発行状況を見ていると、既に地方交付税制度は破たんしている。

このような問題点を多く含む交付税制度は廃止して、国に頼ることなく地域が自立した財政運営ができることを目指すべきではないか。知事の所見を伺う。

<知事>

これからの地方自治のあり方は、国と地方のかたちを抜本的に見直し、自らの地域のことは自らの意思で決定し、その権限、財源、責任も自らが持つことと認識している。

さらに、大阪の成長に必要な投資を行い、自主的・自律的な財政運営を行っていくためには、地方が責任を持って住民に負担を求めるといった税率の決定権や税財源の移譲がなされることが必要である。

今後とも、交付税制度の廃止を含めた抜本的な見直しを目指していく。

2 太陽光パネルの普及・促進

<うるま議員>

現在、原発の依存度を低下させつつどのように電力需要のピークを乗り切るのが課題となっている。そのような中、中長期的な目標として、エネルギー源の一翼を担うと期待されているのが再生可能エネルギーである。

大阪府域においては、地熱、風力など様々な再生可能エネルギーの中でも、太陽光

発電普及への可能性が大きいと思われるが、府域における太陽光発電のポテンシャル、すなわち導入可能量はどれくらいあるのか。

また、太陽光発電の普及には、本年 7 月から始まる再生可能エネルギーの固定価格買取制度の果たす役割が大きい。民間事業者の間では、この買取制度に期待し、いわゆる「屋根貸し」事業への参入を検討している者もいると聞いている。これらの事業者が参入してきた場合、府民への周知など大阪府としても住宅用太陽光パネルの普及に向け担える役割もあると考えるが、環境農林水産部長の所見を伺う。

<環境農林水産部長>

太陽光発電のポテンシャルについては、昨年 3 月に出示された総務省の報告書において、全ての住宅や工場等の屋根に太陽光パネルを設置できるとした場合の試算が行われており、府域については、総電力需要に対する太陽光発電のポテンシャルは最大限で 7%程度となり、風力・地熱等他の再生可能エネルギーと比較して最も高い。

「屋根貸し」制度については、事業としての採算がとれるようなスキームの構築などが課題となっている。

今後、国における制度改善の状況を踏まえ、府の「まちまるごと太陽光パネル設置支援事業」の中で、府民への普及啓発に努めてまいりたい。

<うるま議員>

総電力需要量に占める総導入ポテンシャル量としては小さいかもしれないが、太陽光発電は夏場のピークカットに寄与するのではないかと。

府としても再生可能エネルギーとりわけピークカット対策として大きな可能性を秘めている太陽光発電の普及に向けて積極的に取り組むべきと考えるが、知事の所見を伺う。

<知事>

大阪府市エネルギー戦略会議や関西広域連合における議論も踏まえ、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの更なる普及拡大に向けて積極的に取り組んでいく。

3 クールジャパンフロント

<うるま議員>

既に人気のあるコンテンツで集客するだけでは発展性に乏しく、まちが継続的ににぎわいを保っていくことができるのか疑問に感じる。将来のポップカルチャーをけん引していく若いクリエイターを育て、りんくうタウンから新しいクールジャパンを発信していくという姿勢も重要ではないか。

今後、具体的なまちづくり計画も見据えて、全体スキームづくりが進められていくことと思うが、クリエイターの育成という観点についても強く意識したものとなっているのか。

<住宅まちづくり部長>

このまちで若いクリエイターが次々と育ち、活躍する、また国内外から人材が集まることによって、りんくうタウンから新しいクールジャパンを発信していくという視点は、クールジャパンフロント構想の重要な要素と認識している。

まちを構成する様々な工作物や施設の建設、さらにイベントなどの展開については、運営会社を中心に民間の活力とアイデアで実現していくものと考えており、府としても、その中でクリエイターの育成につながる取り組みがなされるよう働きかけたい。

4 高齢者雇用

<うるま議員>

大阪では、全国の都市部の中で最も早く人口が減少し、少子高齢化による課題の顕在化や社会経済環境の変化が加速することが懸念されている。

大阪の活力を維持・発展させていくためには、産業構造の転換や生産性の向上などと同時並行して、女性や高齢者等の潜在的な労働力を活用して、働く人を増やしていくことが必要である。

特に高齢者については、年齢が65歳を過ぎたからといって一律に社会保障の対象にするべきではなく、働きたい人には働いていただき、支えられる側から支える側にまわっていただくということがあっても良いのではないかと。働く意欲と能力のある元気な高齢者に、働いてもらうための取り組みやその方向性について、商工労働部長に伺う。

<商工労働部長>

大阪府では、長年培ってきた知識や経験を活かして、働きたいという意欲を持つ高齢者に対し、「JOBプラザOSAKA」において、きめ細かな就職支援を行っている。また、身近な地域で就職を希望される高齢者のために、市町村と共同して、求人情報の提供や面接会、相談を行う「高齢者雇用促進フェア」を開催している。

今後とも、国や関係機関と連携しながら、高齢者が就業意欲に応じて働くことが出来るよう努めていく。



5 豊中市の中核市移行

<うるま議員>

豊中市の中核市移行について要望させていただきたい。

これから中核市を目指す基礎自治体は、府の豊中市への移行支援の状況を見ている。中核市を目指す自治体への応援メッセージとなるような支援を引き続きお願いしたい。